

5万円
給付

価格高騰緊急支援給付金のご案内

※受給には手続きが必要です

問 申 福祉課福祉係 ⑪番窓口 Tel.64-1120

- 価格高騰緊急支援給付金(1世帯あたり5万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月以降に予期しない収入減少の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

支給対象と申請の有無

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」の世帯

令和4年1月以降の収入が減少し
「住民税非課税相当」
の収入となった世帯(家計急変世帯)

湯浅町から確認書が届きます **要返送**

令和4年9月30日時点で住民登録のある対象世帯には確認書を送付していますので、内容を確認し、同封の返信用封筒にて返送をお願いします。

申請が必要です

令和4年度住民税が課税であるが、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響により、予期せず非課税相当まで収入が減少した場合は申請が必要です。
※詳しくはお問い合わせください。

乳幼児

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

問 申 湯浅町コロナワクチン相談窓口 Tel.22-3830

生後6カ月から4歳のお子様も、新型コロナワクチンを受けられるようになりました。ワクチンの接種を、ぜひご検討ください。

対象 生後6カ月から4歳 **使用するワクチン** ファイザー社の6カ月から4歳用(乳幼児用)のワクチン
接種間隔 合計3回接種して、初回接種が完了します。

1回目

3週間

2回目

8週間以上

3回目

1回目接種後、通常3週間あけて2回目を受け、2回目接種後、8週間あけて3回目を受けます。

効果 新型コロナワクチンを受けることで、新型コロナウイルスに感染しても**症状が出にくくなる効果(発症予防効果)**がどれくらいあるかについて、約1,100人程度の乳幼児を対象に分析したところ、3回目接種後7日以降の効果は**73.2%**と報告されています。

日本小児科学会より

ワクチンは、オミクロン株流行下においても効果が期待でき、安全性についても、臨床試験の結果に基づいて、大きな懸念はないとされています。

また、アメリカなどで、日本と同じワクチンが承認されており、生後6カ月から4歳に対する接種が開始されています。

効果と安全性が確認されているワクチンの接種を、学会としてもおすすめします。